

空き店舗活用補助金を使って、 商店街に出店しませんか？

(令和7年度練馬区空き店舗活用商店街支援事業)

事業概要

商店会がエリア内にある空き店舗を活用して出店する事業者を誘致し、商店会の活性化を図る事業です。商店会が策定した「商店会ビジョン(裏面参照)」の実現に寄与する事業者を募集します。

支援内容

- ・ 開店経費支援金 **100万円**
- ・ 店舗改修費 **100万円(上限)**
- ・ 店舗賃借料 **月額5万円(上限)**

※採択された事業者には、支援金や店舗賃借料補助金など令和8年度以降の継続的な支援を検討しています。

▼令和5年度出店事業者の事例



Before



After

チーズケーキとキッシュのお店 オヤツハイツ
(練馬区栄町20-8)

募集エリア

- ・ 武蔵関駅前通り商店会
(関町北2丁目28番～34番のうち、
商店会の通りに面している物件)
- ・ 東大泉商栄会
(練馬区東大泉1～4丁目の物件)

募集者フロー



武蔵関

ふれあい一本道 は一とふる商店街

人によりそう“ホッと”な街づくりを目指します

東大泉

笑顔の種まきしよう ゆめーてる商店街

人々が笑顔になりワクワクする街づくりを目指します

求める事業者

＼商店会はこんな事業者の方をお待ちしています／

- ・「商店会ビジョン」に寄与する事業者
- ・商店会活動への積極的な参加を通じ、商店街の活性化や地域の貢献に寄与する事業者
- ・将来的に商店会を担う意思を持った事業者
- ・商店会にとってよりよい変化をもたらす事業者 など

応募期間

令和7年5月1日(木)～12月19日(金)

※ 区の予算上限に達した場合は募集を終了しますので、申請前にお問い合わせください。

応募方法

各商店会ホームページにて公開されている情報をご確認ください。



←武蔵関駅前通り商店会HP
<https://musashiseki-ekimaedori.com>



←東大泉商栄会HP
<https://oizumi.gr.jp>

—令和5年度出店事業者からの声—

手厚い補助制度があり、大変助かりました。
開業当初から商店会の方に気にかけていただき、
さっそく商店会のイベントにも参加しています！

